

## 水俣調査報告

### 「環境」を軸とした地域再生への取り組み

大友 和佳子・高槻 幸枝・高橋 敦子

#### 1. 水俣市の造る「環境」イメージ

##### 1.1 はじめに

水俣市では水俣病の経験から、1992年に「環境モデル都市作り」を宣言し、水俣で提唱された「地元学」を主軸に、環境マイスター制度や家庭ごみの21分別、などの水、ゴミ、食べ物に配慮した都市環境作りを行っている。

環境政策を検討するには、環境に対する一定の理解と基準を持つことが必要である。曖昧な語義を持つ「環境」の名もとの政策が、プラスあるいはマイナスに機能しているのか評価する一つの方法は、水俣市の環境関連の制度が地元住民にどう理解され受け入れられているのかを把握することである。本稿では、外部からの視察者や観光客にはどう見えているのか、を検討する。

環境センターを大友が、環境マイスターを高橋が、さらに、環境教育旅行を高槻が検討する。さ

らに、個別データを概観した後に水俣市の「環境」をめぐる施策の重心点を捉え、その全体像を把握することを目的とする。

##### 1.2 環境センターと人々の交流

現在水俣は多くの視察団体を受け入れており、かつて混乱した地域社会を「環境」というキーワードの元に再生しようとしている。著者が訪れた熊本県環境センターの目的概要は、次のように述べられている。「環境センターは、環境の状況や環境問題について正しい理解と認識を深め、環境に優しい行動を促すための環境情報・学習の拠点として整備を図り、水俣病資料館と連携し、環境の保全・創造への貢献を目指す」。熊本県では1991年に「熊本県環境基本条例」を定めた。その条文には、「快適な環境を県民共有の財産として次の世代へ引継ぐことを目指す。」とうたわれ、第2条第3項では環境育の推進が重要な課題とされている。環境に関わる知識や情報を分かり易い

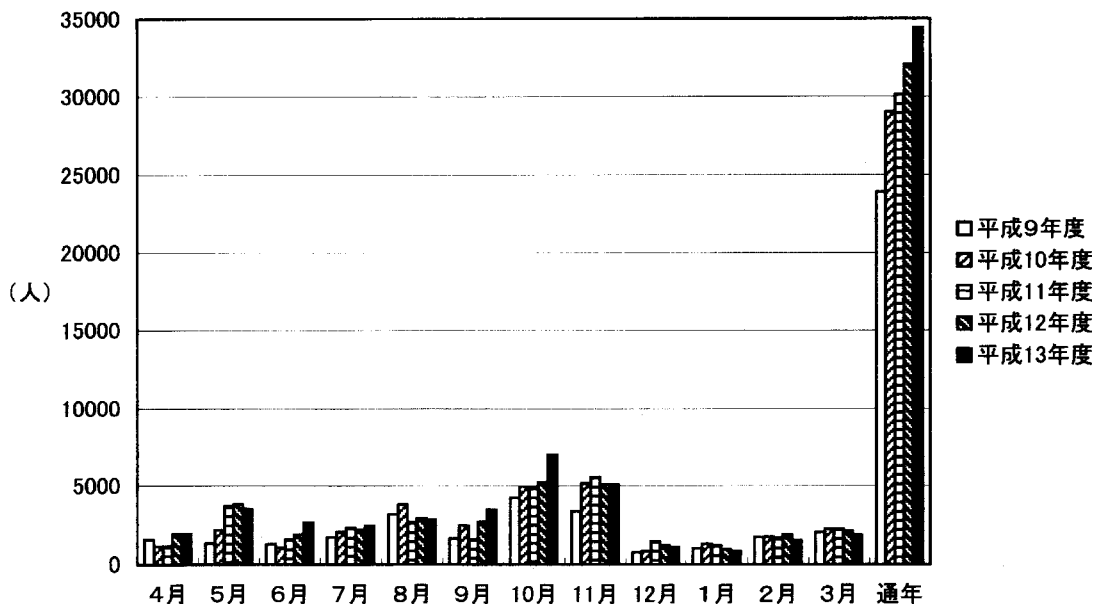


図1 環境センターの利用者数

かたちで伝え、県民の環境に対する意識の啓発に努めることとされている。

環境センターの利用状況は図1に示す通りである。

利用者人口は年々増加しており、環境センターでは、施設の有効性に期待している。その他にも小学校などに出向いて環境教育を行う「動く環境教室」が設置され、専門員が解説を行う活動の拠点とされており、今後の活躍が期待されている。(大友)

### 謝辞

調査に際し詳しい説明を下さった環境センターの方々、水俣市環境課の職員の皆さん、インタビューに協力下さった水俣市民の皆さんに、御礼申し上げます。

### 文献

新水俣市史下巻, 1991, 水俣市編纂委員会  
 水俣病—その歴史と教訓, 2000, 栗原彬, 岩波新書  
 公害都市の再生・水俣, 1997, 宮本憲一, 筑摩書房

## 2. 水俣市の環境教育旅行—負の経験を変換する試み—

### 2.1 はじめに

観光客を受け入れることは、その地域の住民が自らを客観視することを誘発する。この意味で、水俣市における観光振興は、水俣病という負の経験を持つ都市が過去を見つめ直し、その経験を未来につなげてゆく過程ともいえる。なかでも「環境教育旅行」(以下、教育旅行とする)の誘致は、負の経験そのものを一種の観光資源として捉えている点で興味深い。

本稿では、まず水俣の観光業について概観し、教育旅行の位置付けを示す。さらに、教育旅行が市民に与えている(または与え得る)影響について、また、現状の問題点や課題について、関係者からの聞き取り等をもとに考えてみたい。

### 2.2 水俣市の観光業

水俣市の観光業の始まりは、明治末期に湯の尻温泉、湯の鶴温泉が近隣の農村からの湯治客を集めるようになったことである。ただし、当時はこれを「観光」とは意識せず、温泉を観光資源と捉えて整備を始めたのは戦後のことである。その後1990年代まで、温泉が水俣市の観光行政の中心

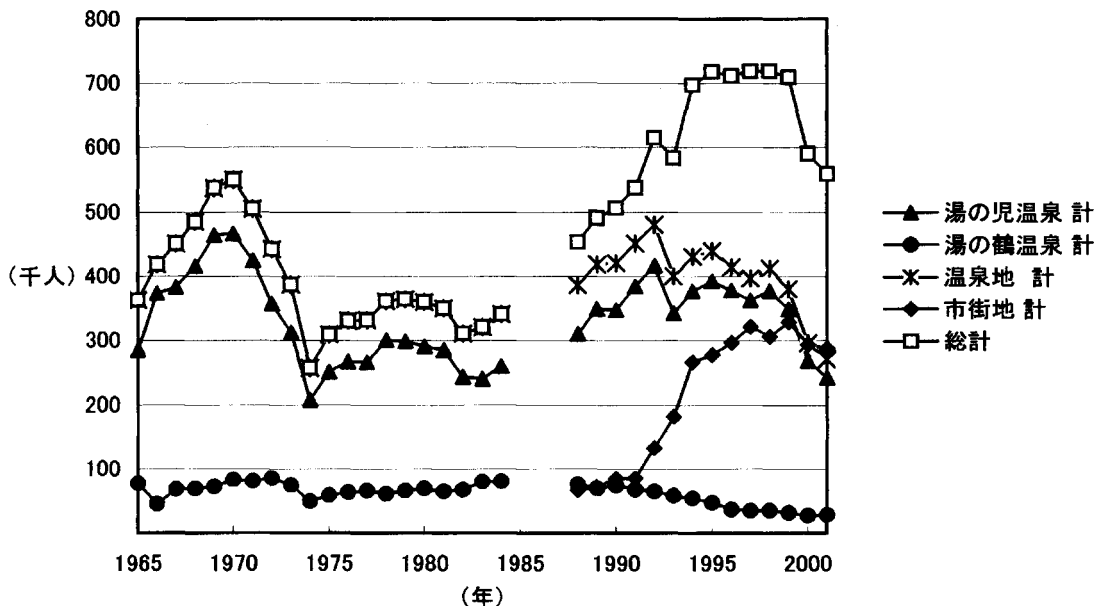


図2 観光客数

に据えられる。最盛期には、市街地の商店主が芸者を揚げて遊ぶなど、温泉地は非常な賑わいを見せていたそうである。1970年代以降、温泉を訪れる観光客数は図2<sup>1)</sup>に示すように低迷しており、特に近年は減少を続けている。

このような温泉観光地としての水俣市に、環境学習を目的とした観光客（行政視察、一般）が訪れるようになるのは、1990年代のことである。全国的な環境問題への関心の高まりを背景に、1992年の「環境・健康・福祉を大切にすまちづくり宣言」（水俣市議会）と「環境モデル都市づくり宣言」（水俣市）、1993年の「水俣病資料館」と「熊本県環境センター」の開館、そして1995年の水俣病に対する政府解決案の提示などを経て、1997年に教育旅行の誘致（案内書作成、現地視察への対応、出張誘致活動等）が開始された。全体としては観光客数が減少しているなかで、修学旅行客は毎年増加している（図3）。

### 2.3 環境教育旅行への市民の参加

現在、みなまた案内人（ボランティアのガイド）、水俣病患者の支援組織、NPOなどが、教育旅行のコーディネーターや現地での案内に携わっている。例えば、みなまた案内人制度の発足当初（1998年）から活動を続けているYさん（50代女性）

は、水俣市の出身ではあるが、20代の頃には水俣病に関心を持っていなかったそうである。その後、家庭や職場（医療関係）での様々な経験を経て水俣病への意識が変化し、現在は水俣について、さらには水俣で自分がどう生きてきたかを、外の人に伝えたいという気持ち強いという。

NPOの専務理事Yさんは、教育旅行は①地域の良さを外部にアピールする過程で、地元を知ることができる、②観光客の視点で水俣を見つめ直すことができる、③多くの学校が「修学旅行で水俣病を学びに来る」ことを住民に示すことが意識の変化につながる、などの点から地域づくりにもつながるといふ。このNPOはまた、水産加工業者や無農薬栽培の農家などに環境学習の受け入れ先になってもらうなど、一般市民を巻きこんでゆく努力もおこなっている。

教育旅行のガイドや環境学習の講師としての活動では、他所の歴史的な観光地における歴史の知識を活かしたガイドに比べ、より日常の経験に根ざした解説が可能である。このことは、地域と自分の関わりを自問し続けるための刺激になっていると想像される。

### 2.4 おわりに

水俣市商工観光課では、現在の教育旅行の主な

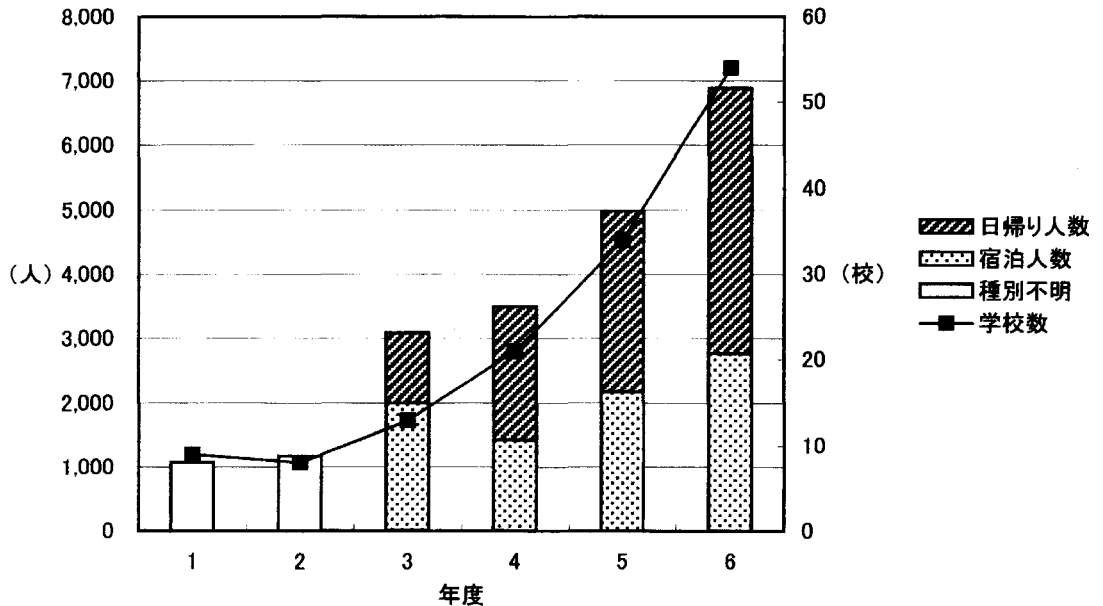


図3 修学旅行客数  
1：1996年～6：2001年

問題点として、①短時間の訪問が多く宿泊客が少ないこと、②その一方で、大人数の宿泊客を受け入れられる宿泊施設が少ないなど、来訪者の増加への対応が困難になってきていることを挙げる。また、窓口が一本化されていなかったための不都合もあり、これらの改善を図る目的もあって、2002年7月に、「観光物産協会エコみなまた」を発足させた。この協会は、従来は、湯の児、湯の鶴、市内の3ヶ所で別組織となっていた観光協会を統合したもので、今後は、教育旅行も含めた観光客のニーズに応じたサービスを提供する中心とする予定であるという。

来訪者の増加への対応の問題には、みなまた案内人の不足もある。図4のように、案内人の活動時間には個人間で大きな差が生じており、運営が安定しているとは言えない。現在の教育旅行誘致は、過渡期にさしかかっているようだ。

本調査では、教育旅行に参画していない住民の意見を聞くことはできなかったが、少なくとも積極的に関わる意思を持つ人に対しては、教育旅行は水俣を見つめ直す機会を提供していこう。

最後に、調査にご協力下さいました水俣の皆様には厚く御礼申し上げます。(高槻)

注

1) データの集計単位が、1984年以前は3月～4月、1988年は1月～12月であるが、おおまかな傾向を把握するため同じグラフに示した。

### 3. 水俣市における安心、安全なものづくり —環境マイスター制度の取り組み—

#### 3.1 はじめに

1956年に発生が確認された水俣病は、水俣地方固有の伝染病という誤解から地域名が病名となり、長い間、水俣＝水俣病というイメージが払拭されずにきた。そのため水俣病の影響は環境汚染、健康被害のみならず就職や結婚などの差別の問題も引き起こした。水俣でものづくりをおこなっている生産者にとっても水俣病の影響は例外ではなく、そのイメージからものが売れないという時期が長く続くことになった。近年、水俣市においては、水俣病の教訓を生かし水俣市の再生をはかるため環境モデル都市づくりが進められている。

本稿では、その一例として生産活動を支援する環境マイスター制度を中心に、生産者がどのようにものづくりをおこなっているのか、その姿勢や現状について聞き取りをもとに報告する。

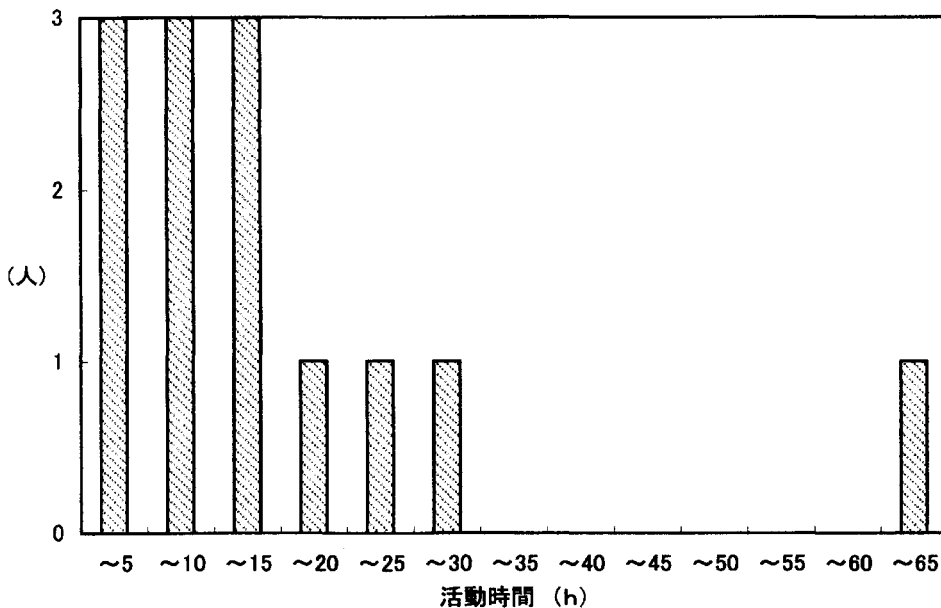


図4 2001年度案内人活動実績

### 3.2 環境マイスター制度の概要

環境マイスター制度は、水俣市が平成10年8月17日に告示した制度で、平成14年現在の認定者は23名である。その内訳は、茶栽培8名、ミカン5名、米2名、野菜1名、イリコ2名、畳2名、和紙1名、木材1名、せっけん1名である。マイスター (Meister) というのは、ドイツの制度で職人の親方をさし、公共機関で認証されることで一定の社会的ステータスとなる。水俣市の環境マイスター制度は、生産者を環境マイスターに認定することで、生産品にブランド力をもたせて市内外に発信し、さらに環境や健康に配慮したものづくりを促そうという目的を持つ。環境マイスターとして認定されるには、生産者の申請 (所定の申請書に経歴等を記載) → 資格審査<sup>1)</sup> (資格審査委員会による資格審査) → 環境に関する講習<sup>2)</sup> → 市長による認定証の交付という手順となる。資格審査では、全部門共通の評価基準 (経営年数、生産、社会性、地域貢献、今後の活動など) と、特定の生産品の評価基準 (農薬の量、ごみの処理方法、再利用など) とをそれぞれ5点満点で評価し、合計点数で合格が決められる。認定後に資格審査基準を満たさなくなった場合は認定は取り消される。環境マイスターに認定されると、環境や健康に良いものづくりをしている生産者として製品が紹介されて製品がブランド力をもつ。また、環境や健康に良いものづくりの指導者として紹介・登用される。市では、第3次水俣市総合計画・後期基本計画の中で、資源循環型まちづくりの一環としての環境マイスターの拡大や、環境に配慮したライフスタイルを創造するための環境マイスター育成をあげ、市の環境モデル都市としての取り組みの中にも位置付けている。

### 3.3 安心、安全なものづくりの取り組み

#### 3.3.1 杉本水産 (杉本雄・栄子さん) の聞き取りから

杉本雄・栄子さん夫妻は1998年度に環境マイスターに認定された。網元の家生まれた栄子さんは、家族を水俣病でなくし、自身も水俣病で10年間寝たきり生活をした経験をもつ。「安心で安全なものを食べたい」「食べ物には薬」という思いからつくられるイリコは天然塩のみで茹でられた無添加食品である。仕事場では、家族が栄子さ

んのために作業台の高さを調節し、容器にはキャスターをとりつけるなど作業しやすいように改良を施してある。イリコは、釜で茹でられたあと冷凍保存される。かすは、黒砂糖と木酢がまざった容器にいれられ、1週間程で溶ける。この液はうすめられて、近くでつくっているみかん畑や野菜畑で有機肥料として使われる。肥料には海草や草むしりをした雑草も使われ、除草剤や農薬は使用されていない。

#### 3.3.2 みなまた茶組合 (吉野幸男・啓子さん) の聞き取りから

吉野幸男さんは1998年度に環境マイスターに認定された。妻の啓子さんは、みなまた茶組合の生産者グループ代表を務めている。熊本県は全国有数の茶の産地であり、水俣茶は、大正末期に特産物とするために導入された。しかし水俣という名前がつくと売れないため、長い間熊本県産として売られていた。そこで水俣病を経験した水俣だからこそ安全なお茶作りを目指して販売しようと「みなまた茶」が誕生した。栽培はできるだけ農薬や化学肥料に頼らないよう自分たちで堆肥を作り、栽培や摘採には統一した品質管理をおこなった。

有機栽培を経営的に成り立たせるため、みなまた茶組合では各地にでかけ、みなまた茶の宣伝をおこなったが、水俣の茶というだけで嫌がられることもたびたびあった。「水俣のお茶のよさ、水俣のよさを知ってもらいたい」とみなまた茶をアピールし販売量は伸びた。

生産者たちは、環境保全型農業に意欲的で、有機栽培割合も65%に増え、有機認証にも取り組んでいる。農薬をおさえて茶を栽培するにはリスクがとれない、病害虫に侵され売りものにならないときもある。水俣には昔からの在来種が比較的多く残っており、病害虫や自然環境に強い。しかしこの種にも寿命があるので、これからもよりよいお茶作りを目指して土づくりなどの改良が続けられる。

#### 3.3.3 タマネギ農家 (田畑和雄さん) の聞き取りから

サラダたまねぎは、極早生品種で、苦味が抑えられ水分を多く含んだタマネギで、主に水俣・芦北地方の温暖な気候の下で栽培されている。当時

農協に勤めていた田畑さんが試験を重ねて栽培に成功した。家業の農家を継いでサラダたまねぎづくりをはじめた1986年当初は、「水俣病のイメージに泣かされた」というようにサラダたまねぎを売り込みにいっても売れなかった。しかし味の良さを信じ、農薬の種類や農薬の回数などの事実を公開することで消費者に安心をアピールしていった。タマネギ農家は200戸ほどあり、統一した栽培基準を設けている。また、廃棄されたタマネギを炭化して農地に還元し土壌を活性化する農法をおこなっている。1996年度には国の野菜指定産地となり、1997年には熊本県有機農産物栽培基準の認証をうけ、同年度には「環境にやさしい農業の実践とタマネギ作りが地域の活性化に寄与している」として第3回全国環境保全型農業推進コンクールで農林大臣賞を受賞した。また熊本県よりエコファーマーの認定を受けている。サラダたまねぎ栽培には全国からの視察も多いが、すべて情報を公開している。無農薬は難しく、病気がでると収量が半分に落ち込むこともあり収量、収入の保証がない。そのようなときは農薬の回数を増やさざるを得ないが、農薬の散布回数は事実として出荷品に表示している。

#### 4. おわりに

水俣の食品生産者にとって、まず水俣病というマイナスのイメージの払拭が共通の課題であった。生産者たちは、水俣だからこそ安心・安全なのだとイメージを逆転させることで、それぞれが試行錯誤を繰り返して生産に努めてきた。そこには自分たちの生産物と水俣に対する深い思いがあった。

環境マイスター制度の特色は、生産品や産地そのものでなく個人を対象に審査していることである。認定された生産者の商品は販売が促進されるというメリットがある。しかし、より大きなビジネスとして共販体制で売り出そうとすると、認定者と非認定者がいるため生産者グループの団結を混乱させるという指摘もある。一方、タマネギ農家のように、環境に配慮したものづくりをおこなってはいっても、すでに全国的な知名度があるので、あえて個人申請が必要なマイスター制度の傘に入っていない場合もある。このような制度の内部には課題が存在する。また、市の広報でマイスターの募集をおこなっているが、生産者や消費者に対

してまだ広く認知されていない。エコファーマー<sup>3)</sup>などの国家認定制度の中で、水俣市の独自性<sup>4)</sup>を出し、生産品を広域的に販売できるように認知度<sup>5)</sup>をあげることができるといえる。今後の課題であるといえよう。(高橋)

#### 謝辞

現地調査では、杉本水産の杉本雄さん、栄子さん、みなまた茶組合の吉野幸男さん、啓子さん、たまねぎ農家の田畑和雄さん、水俣観光物産館館長井上和也さん、水俣市役所の方にお話を伺いました。厚くお礼申し上げます。

#### 注

- 1) 資格審査基準は次の6点である。①環境や健康に配慮したものづくりを5年以上行っていること。②自然素材の利用、化学物質の除去など環境や健康に配慮したものづくりに関する実績があること。③環境や健康に配慮したものづくりに関する一定の見識、経験、技術等を有していること。④地域環境の保全に関する活動を行っていること。⑤地域環境の保全に関する一定の知識を有していること。⑥水俣病などの公害に関する一定の知識を有していること。
- 2) 2001年度水俣市環境マイスター講習カリキュラム内容は、①水俣病の基礎知識、②水俣病資料館「語り部」講話、③地球温暖化問題、④環境ホルモンなど、⑤水俣市の環境に対する取り組み、⑥ごみのゆくえ、⑦自主管理システム、⑧エコタウンである。
- 3) 1999年7月に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（持続農業）」に基づき、都道府県知事から認定を受けた農業者のこと。認定されると農業改良資金や税制上の特例措置が受けられる。
- 4) 地域づくりの一環である「水俣市元気村づくり」において、地産地消の点から環境マイスターの生産品を宅配したり学校給食に供給する案がある。
- 5) 環境マイスターロゴマーク入りのシールや登り旗を作成予定である。

おおとも わかこ

お茶の水女子大学大学院 人間文化研究科発達社会科学専攻・開発ジェンダー論コース

たかつき ゆきえ・たかはし あつこ

同専攻 地理環境学コース